

日立シビックセンター、日立・多賀市民会館をご利用されるお客様へ
新型コロナウイルス感染症予防の取組に関するお願い

当施設では、お客様が安心して施設をご利用できる環境を提供するため、以下のガイドラインを設けております。
ご利用に制限が出ることで、ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 期間 令和3年11月1日から

2 施設としての予防対策

- (1) 職員のマスク及び手袋の着用
- (2) 職員の出勤時に検温を実施
- (3) 消毒液の設置
- (4) 施設の定期的な消毒及び換気
- (5) 窓口での飛沫防止対策（ビニールカーテン等の設置）
- (6) 館内各施設に注意事項の掲示等

3 施設をご利用される方へ予防対策のお願い

- (1) 次に該当する方の利用自粛
 - ア 平熱と比べて高い発熱がある場合
 - イ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等の症状がある場合
 - ウ PCR等の検査で陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - エ 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクの着用
 - ア 出演者などにおいても、表現上困難な場合を除き原則マスク着用（楽器を演奏する場合は除く）
 - イ 複数人での歌唱等利用の場合は、歌唱時も含め常時マスク着用（フェイスシールド、マウスシールドは不可）
 - ウ 独唱の場合でも、ホール以外の施設で歌唱する場合には常時マスクを着用し、ホールでマスクを外して独唱する場合には、他者との距離を3m以上確保
- (3) 入館時の検温
- (4) 手指の消毒
- (5) 手洗い・咳エチケット
- (6) ご利用中は、適宜休憩を設け、定期的な換気を実施
 - ※複数人での歌唱等の利用の場合は、1時間以上の練習では30分に1回5分以上、発表会等本番の場合には1時間に1回5分以上の換気を実施
- (7) 当方から、代表者または責任者へ聞き取り等を行う場合があるため、代表者または責任者の方は参加者全員の連絡先を把握（概ね1か月間保管）
- (8) 利用者及び参加者は厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』や新型コロナウイルス感染防止対策システム『いばらきアマビエちゃん』を登録する
- (9) 公演の際、主催者は次のことに注意してください
 - ア 受付やもぎり並びにプログラム配布については、非接触で対応し、スタッフと来場者の接触を控える
 - イ 公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控える
 - ウ 来場者から出演者へのプレゼントや差し入れ等は控える
 - エ グッズ販売等を行う場合、多くの方が触れるような見本品の取り扱いを控える

4 利用の制限

- (1) 各施設の定員については、別表の通り
- (2) パーティ、ビュッフェ等の飲食物を大皿からの取分けは禁止とし、対面での飲食も避ける

5 各施設の諸注意

使用後に消毒作業を行いますので、使用後は速やかに退出する。また、退出したことを事務室に連絡してください。

- (1) ホール・音楽室・スタジオ
 - ア ホールにおけるステージ上の人数については、内容により変動しますのでお問い合わせください。
 - イ 複数人での歌唱等利用の場合、歌手同士は同一方向を向き、左右1m以上、発声する前方向2m以上を確保してください。演出が伴い歌手が向きを変えて歌唱する際には、歌手同士の距離は3m以上確保する。また、歌唱者と客席の最前列との距離は3m以上確保する。
 - ウ 演奏者同士は、対面する場合は対面者同士の距離を2m以上確保する。トランペット・トロンボーンは、前方の演奏者との間隔を1.5m、複数人での歌唱は発生する前方向に2m以上を確保する。
 - エ 使用した備品（譜面台、イス等）は1か所に集めてください。
 - オ 入退場時の分散化をお願いします。
- (2) 会議室・トレーニングルーム
 - イス・テーブルは使用後片付けずに退室してください。
- (3) その他、ご不明な点やご利用方法の詳細については、下記の各お問合せ先へご連絡ください。

<お問合せ先>

日立シビックセンター 0294-24-7711
日立市民会館 0294-22-6481
多賀市民会館 0294-34-1727